

【公益財団法人中東調査会令和2年度 第1回臨時理事会（書面決議）】

公益財団法人中東調査会
令和2年度 第1回臨時理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容
「顧問及び参与の重任」
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 齋木 昭隆
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年5月29日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事
副理事長 浅子 清
5. 理事総数5名の同意書
別添のとおり
6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類
別添のとおり

令和2年4月1日、理事長齋木昭隆が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年5月29日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事の全員から、文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第26条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、作成者が記名押印する。

令和2年5月29日

公益財団法人中東調査会

理事長 齋木 昭隆 印

副理事長 浅子 清 印